

❖ デイサービスセンターどリーむ ・ 児童デイサービスおひさま ❖ ご利用までの流れ

①相談・申し込み（受給者証がない場合）

- ・お住まいの市町村役場へご相談ください。
- ※すでに受給者証をお持ちの場合は、直接どリーむへ連絡ください。



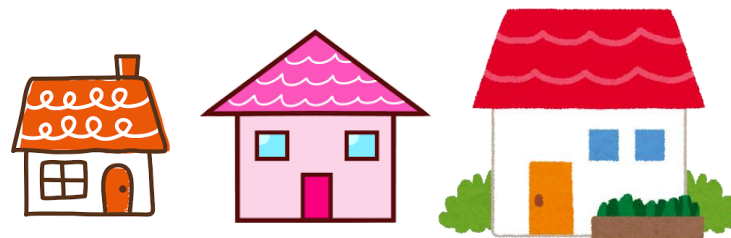
②認定調査・支給決定

- ・ご自宅などへ訪問し、心身の状況や生活環境などの調査を行います。
- ・サービス内容や支給量（時間）が決まり、受給者証が発行されます。



③事業所と契約（受給者証がある方はここから）

- ・施設見学や体験、利用に関するご説明を受けます。
- ・ご契約後に利用開始となります。



利用はまだ考えていないけど、見学してみたい、数時間だけ体験してみたいなどのご要望にもお応えします。

一度見てもらえると雰囲気もわかり、イメージしやすいかと思えます。

必要なことはどリーむでもご説明可能なので、最初の連絡が役場・どリーむのどちらでも大丈夫です（＾ｖ＾）

連絡先：098-968-7574（担当：とみやま） 10:00-16:00の間にご連絡いただくと助かります。